

岩手県告示第33号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和3年1月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
しらゆり薬局	花巻市西大通り一丁目7番10号		育成医療・更生医療	令和3年1月1日
ウエルシア薬局花巻南川原店	花巻市南川原町126番地1		育成医療・更生医療	〃
ファースト調剤薬局北上済生会病院前店	北上市九年橋三丁目18番15号		育成医療・更生医療	〃
サカモト薬局北上店	北上市大通り三丁目11番26号		育成医療・更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ一関山目店	一関市山目泥田86番地1		育成医療・更生医療	〃
すみれ薬局	八幡平市大更第25地割320番地9		育成医療・更生医療	〃
トライ薬局	八幡平市田頭第37地割103番地6		育成医療・更生医療	〃
クスリのアオキ東中通り薬局	奥州市水沢東中通り二丁目5番24号		育成医療・更生医療	〃
ウエルシア薬局奥州江刺店	奥州市江刺八日町一丁目4番10-2号		育成医療・更生医療	〃
アイセイ薬局江刺病院前店	奥州市江刺西大通り4番24号		育成医療	〃
訪問看護ステーションさくら	一関市東山町長坂字町325番地		育成医療・更生医療	〃